

ビジネスdXストア利用規約【現改比較表】2022年12月16日現在

～2023年1月15日（利用規約改定前）

2023年1月16日（利用規約改定後）～

（SaaS利用料金）

第10条

（略）

3

SaaS利用料金は、月末締め翌月請求（ただし、年間利用料及び初期費用はSaaS利用契約の成立日の属する月末締めで一括前払い）とし、SaaS契約者は当社指定の決済代行サービスを利用してSaaS利用料金を支払うものとします。なお、支払い方法には銀行振り込み又はクレジット払いがあります。

4

SaaS利用料金の支払期日は、SaaS契約者に対して決済代行サービスの案内メールが送信された日から45日以内とします。

（略）

（SaaS利用料金）

第10条

（略）

3

SaaS利用料金は、月末締め翌月請求（ただし、年間利用料及び初期費用はSaaS利用契約の成立日の属する月末締めで一括前払い）とします。なお、支払い方法は、バーコード付き請求書による支払い（銀行振り込み可能）が基本となり、このほかに別途申込手続きをすることでクレジットカード払い又は口座振替を利用することができますが、クレジットカード払い又は口座振替は、申込手続きが完了した翌月の請求から開始します。

4

SaaS利用料金の支払期日は、請求月の末日とします。

（略）

7

当社は、SaaS利用料金その他の債務（延滞利息を除きます。）について支払期日を経過してもなおSaaS契約者から支払いがない場合には、支払期日の翌日から支払の日の前日までの日数について年14.5%の割合で計算して得た額を延滞利息として請求することができるものとします。

<p>(残存効)</p> <p>第24条</p> <p>本サービスの利用が終了した後も、第10条（SaaS利用料金）第6項、第11条（個人情報）、第12条（提供中断等）第4項、第13条（提供停止等）第3項、第14条（本サービスの廃止等）第4項、第21条（損害賠償の制限）、第27条（権利の譲渡等）、第28条（合意管轄）及び第29条（準拠法）の定めは、なお有効に存続するものとします。</p>	<p>(残存効)</p> <p>第24条</p> <p>本サービスの利用が終了した後も、第10条（SaaS利用料金）第6項・第7項、第11条（個人情報）、第12条（提供中断等）第4項、第13条（提供停止等）第3項、第14条（本サービスの廃止等）第4項、第21条（損害賠償の制限）、第27条（権利の譲渡等）、第28条（合意管轄）及び第29条（準拠法）の定めは、なお有効に存続するものとします。</p>
	<p>附則（令和4年12月15日CAS3サ2022000018号）</p> <p>(実施期日)</p> <p>1. この改正規定は令和5年1月16日から実施します。なお、第10条（SaaS利用料金）第3項後段の規定は、この改正規定の実施期日において既にクレジットカード払いを行っているSaaS契約者にも適用され、クレジットカード払いの再登録を行わない限りバーコード付き請求書による支払いとなります。</p> <p>2. 第10条（SaaS利用料金）第7項の規定は、この改正規定の実施期日より前にSaaS利用契約を締結したSaaS契約者については当社が定めるところによりこの改正規定に同意した場合に適用されます。但し、「dXオンライン営業」及び「NewsPicks + dプレミアム会員」のSaaS契約者は、この改正規定への同意の有無にかかわらず従前のSaaS利用契約のとおりとします。</p>